

## 9. 教員組織

### (1) 学部等の教員組織

#### 【情報デザイン工学部】

評価の視点)

##### 主要な授業科目への専任教員の配置状況

###### 目 標

主要な授業科目に対する専任教員の適切な配置と授業の充実化。

###### 現 状

本学部は学生数も少なく、専任教員の数も限られているので、各学科が主要な授業科目を適切に担当し、教育効果が得られているかを教員間で適時に話し合うよう促している。

###### 点検・評価

学生数が減少しているにもかかわらず、専門教育を行える教員がそろっているため、主要な授業科目を担当できる専任教員が教育課程を適切に編成・運用されている。

###### 将来の改善・改革に向けた方策

教員間の意見交換やお互いの授業参観を実施して、組織的教育を目指す。

評価の視点)

##### 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

###### 目 標

長期留年者や休学者に対して教員間の密なる連携で対処できる体勢の充実化

###### 現 状

教員間および教学課と密に連絡を取り合い、長期留年の可能性をはらんでいる学生や休学を繰り返す学生への監視を怠らないよう促している。

###### 点検・評価

学生支援システムがまだ導入されていなかったため、面接や電話で個人指導を行い、ある程度の成果は得られた。

###### 将来の改善・改革に向けた方策

今年度からは学生支援システムが導入されたため、それを活用して情報を共有しながら、教員間と事務とが協力していくことができる。

#### 【開発工学部】

評価の視点)

##### 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

###### 目 標

学科の教育目標に沿った授業運営・研究および学生指導を行う上で適切な教員人事構成を図る。具体的には学部長の諮問委員会である人事委員会を設け、採用および昇格基準を明確化し、個々の人事に対して諮問に基づき答申を行う。

###### 現 状

従来は学部長と当該学科・センターの主任が話し合うことにより人事を行っていたが、2008年度より学部長の諮問委員会（委員は主任を除く各学科教員より非公開で任命）を設置し、学科主任より推薦された候補者について、

学部基準をもとに議論し結論を得るようにしている。年度内に3回の会議を開催した。その結果、昇格について明確な基準を策定することができた。また、昇格できない候補者については理由を学科主任に開示するなどの具体的な手続きも定めた。

#### **点検・評価**

従来に比べ、人事の客観性が向上した。また昇格できない理由について学科主任が各候補者へ説明することは、本人にとって次になすべきことが明らかとなる点で評価できる。なお、ミッションシェアリングシートでは「年5回程度の委員会開催」を目標としており、本年度の開催実績（3回）はそれより少ないが、開催回数は人事案件の数によるのでマイナス評価すべきではない。

#### **将来の改善・改革に向けた方策**

特に問題はなく、このシステムを継続すればよいと考える。

## (2) 大学院研究科の教員組織

### 【総合理工学研究科】

評価の視点)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

#### 目 標

本研究科は学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教員研究拠点の形成を目的としている。また、単一専攻とすることで既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育を実現することを目標とした。従って理学、工学、海洋学、開発工学といった全ての理工学分野からの、実績のある教員および潜在能力を持った若手教員を中核に据えた教員構成とし、有力な研究者集団を構成することを目標とする。

#### 現 状

本研究科の研究指導教員資格としては、通算20編の学術論文、過去5年で5編の論文を条件としている。したがって、実力ある教員のみ所属できることとしている。本研究科の研究指導教員数は合計121名（物理・数理科学31、情報理工学15、電気・電子15、生命理工学10、材料・化学19、機械・航空宇宙8、建築・土木12、海洋理工学コース11）であり、毎年、資格審査により数名が新規所属となるのである。

#### 点検・評価

論文数での資格審査により、多分野の実績ある教員の集団が構成されている。しかしながら、論文が出にくい分野についての指導資格取得人数が少ないということがあり、分野に対する人数のアンバランス、また、学生数に対する教員のアンバランスが発生しており、結果的に、論文審査に支障を来すことになりかねない状況である。

教員組織が大きくなりすぎて、研究科内の十分な情報伝達や情報交換が行われなくなるおそれがある。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

総合理工学研究科の研究指導教員資格を厳密に適用し、高度研究者集団を守ると同時に、現代社会で重要な、かつ、将来性のある分野を育てていくこととする。そのための方策をコース長会議で議論していく予定である。

また、総合的組織の中で、分野別コース内の活動だけでなく、コース横断的活動を推奨し、異なる側面からの教員の組織活動を深めることで、教員全体の活性化を図っていく。

評価の視点)

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

#### 目 標

本研究科の教員の教育ならびに研究目標は、学際性、国際性を有する最先端の研究を進めることで、学生の自立的学習、研究を促進し、学位取得に至るよう指導することである。本研究科は、博士課程であることから、その教育と研究は一体化したものと見ることができる。これらのことが、十分に行われているかを評価するシステムを構築することを目標としている。

#### 現 状

研究教育活動の評価方法として、研究指導教員資格再審査を各教員3年に一回行っており、評価によって基準に達しない場合、警告とする。評価については、研究論文発表を主眼としている。

評価の結果、優れた研究を行ったと認められる教員については、奨励措置として、研究休暇あるいは特別研究費の授与をおこなっている。

なお、教育評価については、博士課程学生の学位論文指導のみであり、学位授与まできめ細かく指導することが求められる。

#### 点検・評価

指導教員再審査は所属教員をコース別に3つのグループに分け、順次3年ごとに審査を行っている。2008年度は

再審査第1回目であり、資格審査を1/3の教員に適用した。その結果、指導資格基準に達しない教員が数名出た。これについては論文条件のみであり、研究指導に問題があるわけではないが、警告措置がなされ、次の審査で基準に達しなければ資格を喪失する。

教員の資格審査・再審査の基準は妥当なものであると判断される。分野による評価基準の違いはあるものの、この基準はミニマムリクワイアメントと捉えることにしている。

なお、幅広い分野を扱う本研究科で、単一の評価基準でよいのかという議論もある。

#### **将来の改善・改革に向けた方策**

資格審査の基準に満たない教員については、自覚を持って研究をすすめることを指示する。また、教育評価については、何らかの形で盛り込むことを考える。博士課程修了まで学生を指導した教員にはプラスポイントを付与すべきだし、5年間に博士課程学生を一人も指導していない教員は、指導資格を停止するような措置を執るなどのマイナスポイントも考える。

これらの審査が適正に行われているかを、コース長会議で評価する。

### **【地球環境科学研究科】**

評価の視点)

#### **大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性**

##### **目 標**

「地球環境科学」の教育ならびに高度の先端学術研究を推進するのに必要な質の高い専任教員を確保するため、大学院教員資格審査基準、大学院教員資格再審査基準および研究科内規を制定し、厳格に運用する。

##### **現 状**

本研究科では毎年、研究指導教員（○合教員）、研究指導補助教員（合教員）の募集を行い、候補者に対しては東海大学大学院教員資格審査基準および研究科内規に照らし合わせて厳正に審査を行なっている。研究業績基準は、研究指導教員の場合、学会誌に掲載された学術論文が20件以上あり、かつ直近の5年間に発表された学術論文が5件以上あること、研究指導補助教員の場合、学会誌に掲載された学術論文が15件以上あり、かつ直近の5年間に発表された学術論文が3件以上あること、また年齢は審査時に45歳未満とし、直近5年間の業績のうち少なくとも1件がFirst author または Corresponding author の学術論文であること、ただし指導学生がFirst author の論文を含めることができる、という内容である。なお、教育業績、学内外活動についてはこれを考慮しない。2008年度は、研究指導教員に1名が新規任用された。また新規に研究指導教員として修士課程の研究科から推薦された1名は、教員資格審査基準および研究科内規に照らし合わせ、要件を満たしていないと判断された。

本研究科は、2008年度に大学院研究指導教員資格再審査の対象となり、大学院教員資格審査基準に関わる研究科内規を制定した。研究業績基準は、再審査を実施する年度を除く直近の3年間に学会誌に3報以上の論文が掲載されていることである。再審査対象者21名（研究指導補助教員4名を含む）に対して研究科内で審査した結果、14名を「適」、7名を「不適（警告）」と判定し、大学院研究指導教員資格再審査委員会（中央審査）に報告した。

##### **点検・評価**

教員の募集・任免・昇格に関する基準は明確に定めてあり、教員資格審査委員会を組織して適切に運用され、十分に評価できるものである。ただし、本研究科は専門分野が多岐に渡り、教員資格審査（再審査）における研究業績基準を一律に適用することは困難との意見がある。

#### **将来の改善・改革に向けた方策**

本研究科の専門分野の多様性を考慮して、教員資格審査（再審査）基準およびまたは研究科内規については、常に研究科内で議論を継続し、随時見直す。